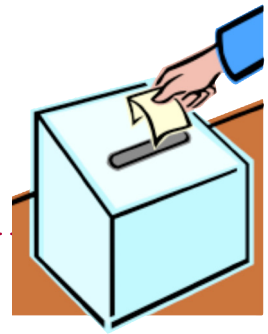


パブリックコメント手続きを実施します

【問合わせ】 市民協働課 ☎84-0609

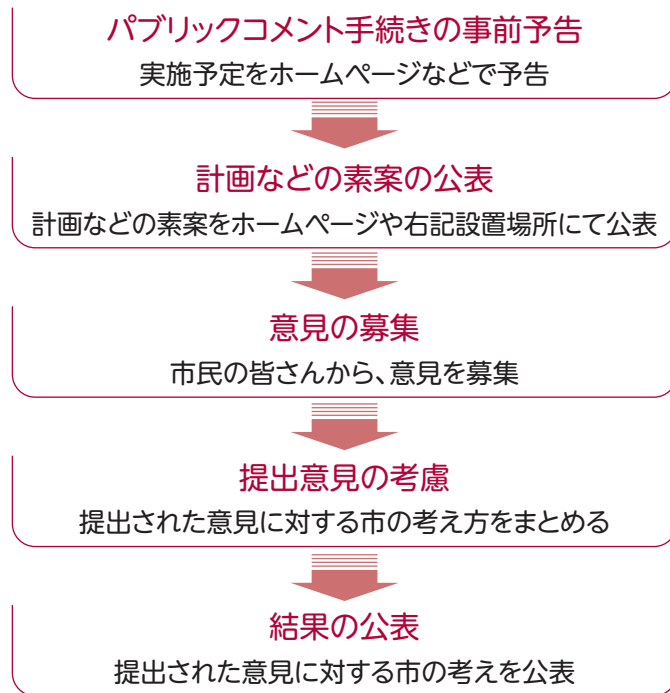
パブリックコメント手続きとは、市の基本的な計画などを策定する際に、案の段階で内容などを公表して、市民のみなさんから意見を募集する制度です。



パブリックコメント手続きの対象

- 市の基本的な施策の計画、方針もしくは制度の策定または改定
- 市の基本的な制度を定める条例の制定または改正
- 市民などに義務を課し、もしくは権利を制限する条例(金銭徴収に関するものを除く)の制定または改正
- 広く市民などが利用する施設の建設及び運営に係る基本的な計画の策定または変更

パブリックコメント手続きの流れ



意見箱設置場所一覧

No.	場 所
1	有脇公民館
2	亀崎公民館
3	乙川公民館
4	乙川交流センターニコパル
5	上池公民館
6	市民交流センター(クラシティ3階)
7	岩滑公民館
8	雁宿ホール
9	意見募集コーナー(市役所1階)
10	板山公民館
11	成岩公民館
12	図書館・博物館
13	神戸公民館
14	担当課窓口

平成31年度パブリックコメント手続き実施予定一覧

- 市営住宅長寿命化計画(建築課)
- 半田市家庭ごみ有料化実施計画(クリーンセンター)
- 子ども・子育て支援事業計画(子育て支援課)
- 半田市保育園等公民連携更新計画(幼児保育課)
- 地区公民館等長寿命化計画(生涯学習課)
- 知多地域成年後見制度利用促進基本計画(地域福祉課)
- 小中学校施設長寿命化計画(学校教育課)
- 多文化共生推進計画(秘書課)
- 半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略【改訂版】(企画課)